

～ 巻頭言 ～



2015年からの国際協力 ～国連薬物・犯罪事務所から

国連薬物・犯罪事務所
東南アジア大洋州地域事務所
柴田紀子

1 はじめに

今、私は、東南アジアにあるタイの首都バンコクにいる。2015年12月から、国連薬物・犯罪事務所（United Nations Office on Drugs and Crimes, 略称「UNODC」。以下「UNODC」という。）の東南アジア・大洋州地域事務所（以下「バンコク事務所」という。）で Crime Prevention and Criminal Justice Officer（「犯罪防止・刑事司法担当官」という訳にでもなるだろうか）として働いているのだ。1998年に検事任官後、2005年から2008年までの3年間と2012年から2015年11月末（バンコクに赴任する直前）までの3年8ヶ月の合計約7年間、法務省法務総合研究所国際協力部に所属して法整備支援活動に携わってきた。今回法務省からUNODCに出向するにあたって、検事としてのキャリアや2012年末に病気をして現在も通院治療中であることなどを考えて躊躇しなかった。しかし、日本の法律家は国際舞台でもっと貢献を増すべきであるという思い、UNODCでの仕事は刑事分野の国際的な視点からの法整備支援活動であってこれまでのキャリアを最大限に生かすことができるのではないかという思いなどから、バンコク赴任を決めたのだった。

2 「2015年」という年

個人的には、法務総合研究所国際協力部副部長としての本業のほかは、UNODCへの応募書類の提出、筆記・口述試験等の選考プロセスに明け暮れ、12月1日にバンコクに到着、翌2日から出勤という、UNODC一色の一年だった。

世界に視点を移せば、2015年は国際連合創設70周年の年であるとともに、開発分野における国際社会の共通目標である「ミレニアム開発目標」（Millennium Development Goals, 通称「MDGs」）の最終年でもあり、同年9月には2015年から2030年に向けた新たな目標となる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」（The

2030 Agenda for Sustainable Development)が採択された¹。この新しいアジェンダの目標16には、司法アクセスの充実という観点としてではあるものの、MDGsにはなかった法・司法分野への言及がなされた。また、MDGsが途上国のみを相手方としていたのに対し、2030アジェンダでは先進国にも報告義務が課されていることも画期的である²。2015年1月23日に開催した法整備支援連絡会(テーマは「ポスト2015時代の法整備支援」)には、当時国際協力部副部長として力を入れて取り組み、国連大学学長デビッドマローン氏と法務省特別顧問横田洋三先生を基調講演者として国際機関などからゲストを招いて、開発目標と法整備支援について議論を交わした³。

2015年1月、ISIL⁴による日本人殺害事件は衝撃的だった⁵。11月のフランス同時多発テロは、その後のソーシャルネットワーク上での議論も通して、これまでどれだけたくさんのテロが世界で起こっていたか、またそれがどこまで世界に共有されていたのかなど、多くの課題を投げかけた。私が今住んでいるタイでも、8月のバンコク市内の爆弾テロのほか、タイ南部では数年前から(日本ではあまり報道されていないものの)イスラム系分離独立主義者などによるテロが多発している⁶。UNODCのマンデートのひとつが国際テロ対策ということに加え、ISILが日本の在外公館を攻撃対象としているという報道もあいまって⁷、東南アジアに在住する私にとってはさらにテロが身近な課題となった⁸。

3 UNODC と日本の法整備支援

UNODCは、1997年に国連薬物統制企画と国際犯罪防止センターが統合されてできた国連の組織であり、2002年に現在の名称となった。不正薬物・犯罪・国際テロに取り組むことを目的とし、①調査・分析②条約の締結や国内法整備のための支援③そのほかの法整備支援を主な活動内容としている。本部はウィーンにあるが、世界に約50の国別事務所のほかバンコク事務所、南アジア地域事務所(インド)、中央アジア地域事務所(ウズベキスタン)、中東・北アフリカ地域事務所(エジプト)、西・中部アフリカ地域事務所(セネガル)、南アフリカ地域事務所(南アフリカ共和国)、東

¹ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000101402.pdf>

² http://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/gic/page3_001387.html

³ http://www.moj.go.jp/housouken/houso_houkoku_conference.html

⁴ 「ISIS」「ISIL」「イスラム国」などさまざまな呼称があるが、ここでは「ISIL」を使用する。

⁵ http://www.mofa.go.jp/mofaj/me_a/me2/page16_000010.html, http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/tp/page2_000056.html

⁶ <http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror.asp?id=7> これまで6000人以上が死亡しているという。

⁷ <http://www.cnn.co.jp/world/35070448.html>

⁸ <http://www.bbc.com/news/world-asia-35309195> 2016年1月中旬、バンコク事務所長がインドネシアを訪問中にテロに遭遇し、各種メディアで報道された。

アフリカ地域事務所（ケニア）、中米・カリブ地域事務所（パナマ）の8つの統括地域事務所を持っている⁹。私が働いているバンコク事務所は、東南アジアや大洋州地域を管轄し、ベトナム・ラオス・カンボジア・ミャンマー・インドネシアにも事務所を置いている。バンコク事務所では、人身取引等組織犯罪・汚職・テロ・違法薬物・刑事司法分野という5つの地域プログラムを掲げており¹⁰、私は刑事司法分野を担当していて、カンボジア・ラオス・ベトナムを対象国とした児童に対する性的犯罪対策を目的としたプロジェクトなどを動かしている¹¹。

一方、日本の法整備支援は、1990年代から、基本法整備・人材育成・実務改善を目的として、ベトナム・カンボジア・ラオス・ミャンマー・インドネシアなどに長期専門家を派遣しながら支援を続けてきた。私自身、2006年から2008年までの約2年間、カンボジアの首都プノンペンにJICA長期専門家として派遣されて王立裁判官検察官養成校の支援にあたった経験がある¹²。

UNODCと日本の法整備支援を比較してみると、それぞれの重点国が重なることがわかる。バンコク事務所管内の国別事務所が置かれている国と先に掲げた日本の法整備支援における長期専門家の派遣先は同じだ。そして日本の法整備支援の経験が貴重であることに気づかされた。日本のJICA長期専門家は、相手国に滞在して司法省・裁判所・検察などの特定のカウンターパートに長期間寄り添って活動し、互いに強い信頼関係を築いている。一方、UNODCバンコク事務所では、私のようなスタッフは、バンコクを拠点としていくつもの国や機関を相手としているし、国別事務所ではスタッフの人数が限られている上、あらゆるプロジェクトをみているため、JICA長期専門家のように特定のカウンターパートとの間で濃い人間関係を築くことは容易ではない。プロジェクト実施にあたって互いの信頼関係が重要であることは言うまでもないことであり、この点日本の法整備支援には大きなアドバンテージがある。

日本の法整備支援の課題としては、英語での情報発信だろう。バンコク事務所では、イベントを開催すると遅くとも翌日には写真と記事などを英語でウェブサイトに掲載しているほか、職員がツイッターを駆使してライブな情報をアップしていて、驚くほどに情報発信に活発で自由である。

⁹ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/mayaku/unodc.html>

¹⁰ <https://www.unodc.org/southeastasiaandpacific/>

¹¹ <https://www.unodc.org/southeastasiaandpacific/en/what-we-do/criminal-justice/child-sex-offences.html>
下部に筆者の写真が掲載されている。

¹² ぎょうせい出版の雑誌「法律のひろば」に「カンボジアの法の夜明け～キムセンへの手紙」というタイトルで連載記事を掲載。

4 最後に

バンコクの街には、日本の漫画、食文化、自動車・バイク、電気製品などが驚くほど浸透している。街のあらゆるところに、「とんかつ」「寿司」「てんぷら」「ラーメン」「餃子」など日本語の看板があるし、日本の漫画のキャラクターをあらゆるところでみかける。日本の自動車・バイクや電気製品はすばらしいと皆が口をそろえていう。日本語を勉強しているというタイ人も多く、私が日本人だとわかると時々日本語で話しかけられる。

私は、テロなど紛争のひとつの要因は違いを認識・許容できないことにあるのではないだろうかと思う。政治体制・文化・宗教・慣習に違いがあっても、互いに認識し認め合うことができれば、悲しい出来事を防ぐことができるのではないだろうか。日本の漫画や食文化が自然にバンコクの街に浸透しているように、自然に違いを認識共有できないだろうか。法整備支援やUNODCの仕事は、違いを認識し許容し共有するステップではないだろうか。

2015年6月時点、一般職・専門職を含めてUNODC職員698人中、日本人はわずか5人¹³、バンコク事務所管轄エリアの日本人職員は私一人である。法整備支援の経験はUNODCなどの国際機関ではアドバンテージになる上、多様なバックグラウンドを持った国際機関職員と共に働くことは刺激的で自らの力を試す良い機会である。法整備支援を経験した日本の法律家たちが、UNODCなど国際機関の仕事に挑戦し活躍することを願っている。

¹³ 前掲 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/mayaku/unodc.html>